奈良で農業を始めませんか?

【農業新規参入者支援事業】

○農業の新規参入者を対象とした 県の研修事業です。



○令和3年度研修生の第2回目の 募集期間は7月1日~7月30日です。

○面談日・基礎研修・農家実践研修の時期など詳しくはお問い合わせください。

奈良県庁 食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課

TEL: 0742-27-7617

自分自身の努力と判断で、自然を相 手に生産活動を行う農業は、他産業に はない魅力のあるすばらしい職業です。

しかし、すぐに始められるものでは ありませんし、自然が相手ですので不 安定な部分もあります。また、「農村 社会」での習慣等にも慣れる必要もあ ります。

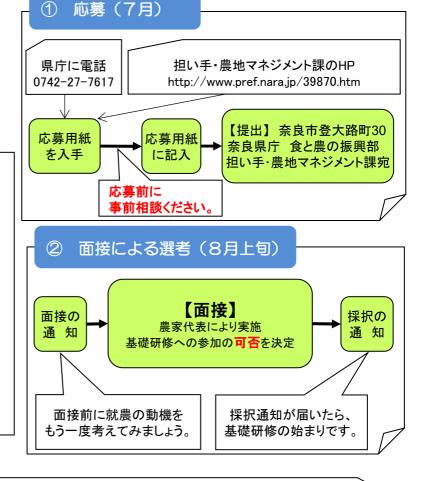
就農適性チェックリスト

- □ 体力や健康に自信がある
- □ 生き物(動植物)は好きだ
- □ 単調な作業でもコツコツとできる
- □ 人付き合いは得意なほうだ
- □ 農業体験や研修をしたことがある
- □ 就農に関する情報収集をしている
- □ 家族が就農に同意している
- □ 就農資金を準備している

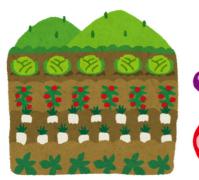
※全て満たさなくても申し込みいただけます。

~研修開始までの流れ~

令和3年度事業



農業を始める決意は固まりましたか? ウラへ続く





~研修から農業経営開始までの流れ~

③ 基礎研修(8月~10月)

【基礎研修】 なら食と農の魅力創造 国際大学校(桜井市) 等で実施

就農に向け、将来作りたい 作目を決めます。 決定終了

基礎研修

作目の

研修日誌、農家実践研修 申込書を提出します。

これまでの研修内容などから 農家実践研修の参加の**可否**を決定

④ マッチング(10月)

受入農家 との面談

【受入農家の決定】

受入農家との 研修打ち合わせ

自分の気持ちや考えをしっかりと伝えましょう。

研修期間中の傷害保険 に加入いただきます。

まずはお問い合わせ下さい!

奈良県庁 食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課

⑤ 農家実践研修(11月~翌年10月)

【農家実践研修】 受入農家等(県内) で実施 約1年間の研修の 開始です。作業手 伝いではありませ ん。独立する意識 をもって研修をしま しょう。

研修日誌の提出

3ヶ月に一度、提出 します。

農地の確保

農村地域に慣れ、 営農する場所や住 居を決めていきま す。

就農計画の作成

生産販売や収支等の計画を立てます。 施設や機械等の調 達に資金を利用するためにも計画は 必要です。

⑥ 農業経営の開始(翌年11月~)

【農業経営の開始】

実践研修の受入農 家や県農林(農業) 振興事務所が、技 術的、経営的な面で 助言指導や支援を 行います。



TEL 0742-27-7617 FAX 0742-27-5351